



許可番号 第 07220081512 号

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

氏名 日鉄スラグ製品株式会社
(法人にあつては名称 及び代表者の氏名) 代表取締役 北野吉幸

禁複写

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山市長 尾花正啓



許可の年月日 令和5年3月31日

許可の有効年月日 令和10年1月9日

1. 事業の範囲

産業廃棄物の種類

- ① 汚泥 ② 廃油 ③ 廃プラスチック類 ④ 金属くず
- ⑤ 木くず (物品賃貸業に係るもの及び貨物の流通のために使用したパレットに係るものに限る。)
- ⑥ がれき類 ⑦ ばいじん

以上 7 種類

(特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を除く。)

事業の区分

別紙1のとおり

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙2のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 1月10日	当初許可	令和 5年 1月10日	更新許可
平成18年 5月 1日	変更許可	令和 5年 3月31日	変更許可
平成20年 1月25日	更新許可	令和 5年 9月 1日	代表者変更に伴う 許可証の書換え
平成20年10月17日	変更許可		
平成25年 3月15日	更新許可		
平成30年 1月10日	更新許可		

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無



別紙1 (令和 5 年 9 月 1 日現在 日鉄スラグ製品株式会社)

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (天日乾燥処理)

- ① 汚泥 ② ばいじん
以上 2 種類

中間処理 (焼却処理)

- ① 汚泥 ② 廃油 ③ 廃プラスチック類 ④ 金属くず
⑤ 木くず (物品賃貸業に係るもの及び貨物の流通のために使用したパレットに係るものに限る。)
以上 5 種類

中間処理 (油水分離処理)

- ① 廃油
以上 1 種類

中間処理 (破碎処理)

- ① がれき類
以上 1 種類

中間処理 (脱水処理)

- ① 汚泥 ② ばいじん
以上 2 種類

禁複写



別紙2 (令和 5 年 9 月 1 日現在 日鉄スラグ製品株式会社)

2. 事業の用に供するすべての施設

① 天日乾燥施設

施設設置場所 和歌山市湊1850番地 (日本製鉄㈱関西製鉄所和歌山地区構内)
処理能力 1,006m³/日
520m³/日
処理する品目^{※注} ①、⑦
設置許可 借受け許可番号 第710011号

禁複写

② 焼却施設 (ロータリーキルン)

施設設置場所 和歌山市湊1850番地 (日本製鉄㈱関西製鉄所和歌山地区構内)
処理能力 95.55t/日 (24時間)
処理する品目^{※注} ①、②、③、④、⑤
設置許可 借受け許可番号 第710012号

③ 焼却施設 (バッチ式)

施設設置場所 和歌山市湊1850番地 (日本製鉄㈱関西製鉄所和歌山地区構内)
処理能力 12t/日 (24時間)
処理する品目^{※注} ③、④
設置許可 借受け許可番号 第710013号

④ 油水分離施設

施設設置場所 和歌山市湊1850番地 (日本製鉄㈱関西製鉄所和歌山地区構内)
処理能力 46.2m³/日
処理する品目^{※注} ②
設置許可 借受け許可番号 第710014号

⑤ 破碎施設 (コマツ近畿㈱ BR380JG-1E0)

施設設置場所 和歌山市湊1850番地 (日本製鉄㈱関西製鉄所和歌山地区構内)
処理能力 1,400t/日 (8時間)
処理する品目^{※注} ⑥
設置許可 設置許可番号 第02311008号

⑥ 脱水施設 (栗田機械製作所 フィルタープレス)

施設設置場所 和歌山市湊1850番地 (日本製鉄㈱関西製鉄所和歌山地区構内)
処理能力 1,800m³/日
処理する品目^{※注} ①、⑦
設置許可 設置許可番号 第710010号

※注) 「処理する品目」欄の数字は「1. 事業の範囲 産業廃棄物の種類」に記載の品目の番号を指します。



許可番号 第 07270081512 号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

氏名 日鉄スラグ製品株式会社
(法人にあつては名称
及び代表者の氏名) 代表取締役 北野吉幸

禁複写

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山市長 尾花正啓



許可の年月日 令和 5 年 3 月 3 1 日

許可の有効年月日 令和 8 年 4 月 3 0 日

1. 事業の範囲

産業廃棄物の種類

- ① 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)
- ② ばいじん (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)

以上 2 種類

事業の区分

別紙のとおり

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 5 月 1 日	当初許可	令和 5 年 3 月 3 1 日	変更許可
平成18年10月 2 7 日	変更許可	令和 5 年 9 月 1 日	代表者変更に伴う
平成23年 6 月 2 4 日	更新許可		許可証の書換え
平成28年 6 月 6 日	更新許可		
令和 3 年 5 月 6 日	更新許可		

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無



別紙

令和 5 年 9 月 1 日現在

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (焼却処理)

- ① 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)
以上 1 種類

中間処理 (脱水処理)

- ① ばいじん (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物又はダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。)
以上 1 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

① 廃油の焼却施設 (川崎重工業株)

施設設置場所 和歌山市湊1850番地 (日本製鉄株関西製鉄所和歌山地区構内)
処理能力 95.55 t/日 (24時間)
処理する品目^{※注} ①
設置許可 第710012号 (平成18年5月1日 借受け許可)

② 脱水施設 (栗田機械製作所 フィルタープレス)

施設設置場所 和歌山市湊1850番地 (日本製鉄株関西製鉄所和歌山地区構内)
処理能力 1,800 m³/日
処理する品目^{※注} ②
設置許可 第710010号

※注) 「処理する品目」欄の数字は「1. 事業の範囲 産業廃棄物の種類」に記載の品目の番号を指します。

禁複写

第 082010021 号

一般廃棄物処分業許可証

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

氏名 日鉄スラグ製品株式会社

代表取締役 北野吉幸

令和4年11月21日付け一般廃棄物処分業許可申請について、次のとおり許可する。

令和5年8月24日

和歌山市長 尾花正啓



- 1 業 種 一般廃棄物処分業
- 2 有効期間 令和4年12月12日から令和6年12月11日まで
- 3 条 件 (1) 処分する一般廃棄物は、和歌山市湊1850番地から排出されるもののうち、次の品目に限る。
①紙くず②木くず③繊維くず④動植物性残さ
(2) 次の施設での処分に限る。
設備の種類及び形式: ロータリーキルン(焼却炉)
設置場所: 和歌山市湊1850番地
処理方式: 焼却処理
処理能力: 95.55t/日
(3) その他本市の指示に従うこと。
- 4 区 域 和歌山市域
- 5 備 考 平成18年12月12日 当初許可
令和5年1月10日 更新許可
令和5年6月8日 本社移転
令和5年8月24日 代表取締役変更